

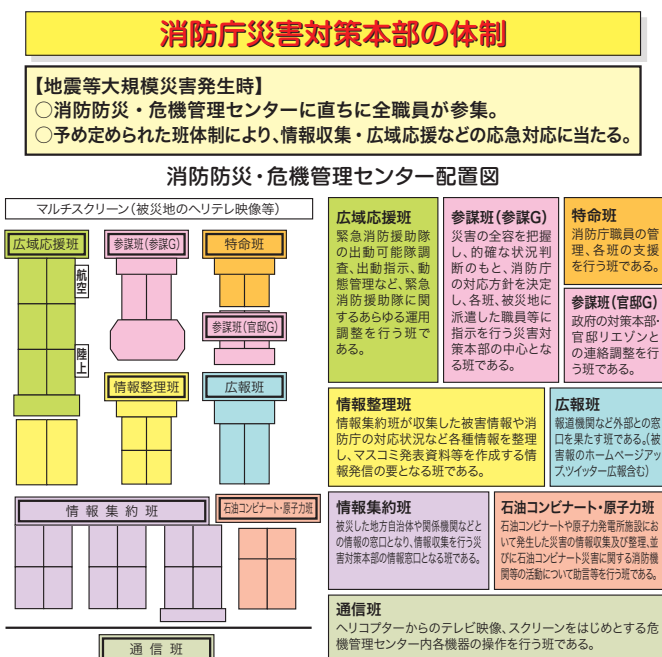
11月5日「津波防災の日」 における消防庁図上訓練 の実施概要

応急対策室

去る11月5日、「津波防災の日」に合わせ、南海トラフ地震及び津波を想定した消防庁図上訓練を実施しました。

消防庁では、大規模地震等発生時には、消防庁長官を本部長とする消防庁災害対策本部を設置し、消防庁全職員により通常時とは異なる班体制（Fシフト（Full Shift）体制（[図1]参照）で本部運営を行います。大規模災害発生時には、消防庁ではNTT回線が途絶した場合でも、消防防災無線を含むあらゆる通信手段を用いて被災都道府県・市町村や消防本部から情報を収集するとともに、直ちに官邸へ人員を派遣し他省庁とも連携しながら災害状況の把握に努め、政府全体として災害対応に当たります。さらに、消防庁ヘリ等の映像情報のほか、被災地へ職員を派遣して直接災害概要・被害状況等の実態把握を行います。こうして得た各種情報をもとに、緊急消防援助隊出動要請・指示及びオペレーションをはじめとする災害応急対策を進めています。（[図2]参照）

【図1】



こうした消防庁の取組みを、より実践的に訓練するため、今回は、同日に静岡県で開催された緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練（以下「緊援隊合同訓練」という。）と一部連動させ、訓練会場へのヘリコプターによる職員派遣訓練等を実施し、また、発災から一定時間が経過し、災害情報が断片的に入りだした時点からの訓練としました。以下、概要を紹介します。

【図2】



1 目的

「消防庁応急体制マニュアル」に定めるFシフト各班の活動要領や本部運営要領の再徹底を図るとともに、消防庁職員の判断・対応能力の向上を図ることを目的とする。さらに、訓練を通じて明らかになるFシフト体制の課題を改善することで、実災害における消防庁災害対策本部機能の一層の充実強化を目指す。

2 訓練想定等

①想定する地震・津波

南海トラフ地震（中央防災会議「南海トラフ巨大地震対策について」基本ケースに準ずる）

- ・震源/規模
遠州灘沖/マグニチュード9.1、最大震度7
- ・津波
神奈川県から鹿児島県にかけての太平洋岸に5～20m超の津波が到達

②発災時刻 11月5日 7時00分

③訓練時間 13時00分～16時00分

（発災から6時間経過後からの3時間）

3 対象者

消防庁長官以下、本庁全職員

4 実施場所

消防防災・危機管理センター

5 訓練方法

プレイヤーとコントローラーに分かれて行うシナリオブラインド型ロールプレイング方式で実施。プレイヤーの消防庁職員に対し都道府県、消防本部、官邸、報道機関などの関係者役のコントローラーが、被害の状況や官邸、報道機関等からの要求といった実災害に即した状況を付与し、プレイヤーがその内容について判断・決定、対策・措置等を行う。

6 訓練内容・テーマ

南海トラフ地震のように広範囲かつ甚大な津波被害が発生した場合、発災から数時間程度は、特に被害が甚大な地域からの情報はほとんど入ってこないか、入ってきたとしても断片的なものであることが想定される。そこで今回は、被害の大きい地域についても、状況が次第に明らかになると考えられる発災から6時間経過後を訓練の開始時点とした。また、シナリオの一部を緊援隊合同訓練と連動させて実施し、動態情報システムの活用や現地からの映像伝送を行うとともに、訓練会場（被災地と想定）に派遣した消防庁職員と衛星携帯電話による情報連絡を実施した。

以下は、今回の訓練において重要事項として掲げた4点である。

- (1) 次第に明らかとなる被害情報の収集及び整理
 - ・発災後6時間が経過し、被害の大きい地域の具体的な状況が徐々に明らかとなる中での情報収集
 - ・広範囲に及ぶ被災地からの情報収集
 - ・収集できた断片的な情報の被害報への反映
 - ・消防庁現地派遣職員からの効果的な情報収集
 - ・市町村及び消防本部との通信状況の確認及び整理
- (2) 次第に状況が明らかとなる中での緊急消防援助隊の運用
 - ・発災後6時間が経過し、徐々に被害状況が明らかとなる中での、具体的な進出先の決定・変更等の運用
 - ・受援県からの増隊要請等に対する対応
 - ・自県内対応のため発災当初出動できなかった都道府県大隊に対する追加的な出動要請
 - ・移動中の応援部隊からの進出先やルート等の確認に対する対応
- (3) NTT回線不通の状況下での連絡方法の習熟
 - ・都道府県や消防本部との消防防災無線や地域衛星回線を用いた連絡方法の習熟
 - ・現地派遣職員との衛星携帯電話を用いた連絡方法の習熟

(4) 参謀班の役割分担と指揮命令系統の確立・強化

- ・参謀班の役割分担と参謀班を核とした情報ルートの確立・強化

7 実施結果

今年度は、今回を含め地震対応図上訓練を3回実施しており、職員の習熟度も向上していることから、各班における業務、各班間の情報の伝達についても、南海トラフ地震という広範囲な災害を想定した訓練ではあったが、適切に対応することができた。しかしながら、一方で、広範囲に及ぶ被災地から、断片的かつ不確実な情報が次々と寄せられることから、被害状況等を取りまとめる被害報の作成にあたり、想定以上に時間を要するなどの課題も明らかになった。

また、津波による甚大な被害が広範囲において発生した場合、発災当初は、死者数等の詳細な把握は現実的に不可能であり、被害の程度を把握するにあたっては、現地の役場や消防本部の行政機関がどの程度機能しているかを確認しておくことが極めて重要だということが、改めて明らかとなった。

今回の訓練を通じて、職員一人一人が大規模かつ広域的な災害が発生した際の対応をイメージすることができたが、今後は、より詳細に訓練の反省点を整理・検証した上で、職員のさらなる能力・意識向上に努め、大規模災害発生時の対応に万全を期して参りたい。



訓練時の消防防災・危機管理センターの状況
(広域応援班による緊急消防援助隊のオペレーションの状況)

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 応急対策室 小笠原
TEL: 03-5253-7527